

第32回藤沢市地域公共交通会議

□日時：2026年（令和8年）2月6日（金）15時30分開会

□場所：藤沢市役所本庁舎5階 5-1会議室

□出席者

委員15名（順不同・敬称略・下線は代理出席（3名））

宮崎 耕一	井口 亘	大平 竜之介	橋山 英人	吉川 公治
村木 薫	植木 春雄	(八島委員代理) 進藤 大輔	(森下委員代理) 山崎 祥斗	岡村 敏之
(田中委員代理) 小澤 匡司	塚原 弘之	三上 雅之	平田 良祐	廣野 修一

□次第

- 1 開会
- 2 成立宣言
- 3 議事

第1号議事 藤沢市天神町におけるオンデマンドバス実証実験の内容変更について

第2号議事 地域公共交通会議モビリティ・マネジメント教育（交通環境学習）
検討会について

- 4 その他
- 5 閉会

□配布資料

- ・第32回藤沢市地域公共交通会議 次第
- ・第1号議事資料 道路運送法に基づく協議が調っていることの証明書
- ・報告資料1 藤沢市天神町におけるオンデマンドバス実証実験の内容変更について
- ・報告資料2 藤沢市地域公共交通会議モビリティ・マネジメント教育（交通環境学習）検討会について

□傍聴者：0名

第32回 藤沢市地域公共交通会議

議 事 録

日 時 2026年(令和8年)2月6日(金)
15時30分
場 所 藤沢市役所本庁舎5階5-1会議室

藤沢市計画建築部都市計画課

● 15時30分 開会（都市計画課）

●挨拶（都市計画課長）

●資料確認（都市計画課）

●成立宣言（都市計画課）

・委員16名中12名（代理出席含まず）の委員が出席しており、会議成立

●傍聴希望者の確認（会長）

・傍聴希望者0名

第1号議事

○事務局 それでは、議題1「藤沢市天神町におけるオンデマンドバス実証実験の内容変更について」をご説明します。お手元の第1号議事資料をご覧ください。

本資料は、現在、実施している「藤沢市天神町におけるオンデマンドバス実証実験」の運行期間の延長及び、運行時間帯を拡大することに伴い、本会議で「道路運送法に基づく協議が調っていることの証明書」について協議を行い、委員の皆様から承認を受けられましたら、法定手続きを行うものです。

本実証実験については、令和6年6月から、第1号議事資料の「別添 運行エリア」に記載の藤沢市天神町地区等において取組を開始したもので、運行開始にあたり本会議で承認を受け、現在、令和8年3月末まで運行期間を延長しているものです。

今回の変更箇所は、第1号議事資料の「6. 適用する期間又は区間その他条件を付す場合にはその条件」の「(1) 適用期間」について、令和8年4月から1年間延長するもので、「ア 令和8年4月1日～令和8年4月3日」と「イ 令和8年4月4日～令和9年3月31日」の2つに区分します。

これは、「(3) 運行時間」に記載のとおり、アの期間は、現行の運行時間帯を継続し、イの期間で平日、土休日とも運行時間帯を拡大するものです。

また、(5) その他条件では、決済方法にクレジットカードタッチ決済も加わったことから、その内容を「ICカード等」と追記したことと、従前の協議証明書にも記載していましたが、軽微事項の変更にかかる取扱として、改めての承認は省略する旨の文章を記載しています。

この後、運賃の変更にかかる内容もご説明をさせていただきますが、運賃については、令和8年2月25日に開催の藤沢市運賃協議会で協議を行う予定で、本会議では参考とさせていただきます。その他の内容につきましては、変更はありません。

それでは、本実証実験にかかる詳細な内容につきましては、A4横カラー印刷の「第1号議事 説明資料」を用いて、神奈川中央交通株式会社 橋山様からご説明をさせていただきます。橋山様よろしく申し上げます。

○橋山委員 神奈川中央交通の橋山でございます。藤沢市天神町におけるオンデマンドバスの実証実験の内容変更について本実証実験の背景ですが、天神町のエリアでは従来小型のバス2両体制による路線バスを運行していましたが、開設以来ずっと赤字の状態が続いていました。

また、乗務員不足により人的リソースの投入が非常に厳しい状況となっているところ、普通免許でも運転可能な10人乗りのワゴンにて、実証実験を2024年の6月より開始させていただいております。これにより大型2種免許保有の運転手を藤沢市内

の他の路線への活用ができることや、持続的な地域交通モデルの検証と路線バスからオンデマンドバスへの転換の可能性を模索しています。

続いて、実証概要となります。現状、運行時間はオンデマンドバスが平日の10時から17時で、その前後、始発から10時、17時から最終までが路線バスです。

土休日に関しましては、始発から10時までが路線バス、10時から最終までがオンデマンドバスとなっております。使用車両は、日産キャラバンのワゴン車両2両でございます。

運賃は現金が300円、ICが200円、事業の許可に関しましては、道路運送法第21条の区域変更ということで、2024年から始めてございまして2年目を迎えています。駅東側にあるスーパーマーケットへは、路線バスでは駅から歩かないといけませんが、オンデマンドバスですと、直前まで行けるということで非常に多くのお客様にご利用いただいています。

利用実績について平均乗車人数および予約方法の割合は、2024年の6月からスタートいたしまして、その時は82名というところでございますが、今年の4月に運行時間帯の拡大等もいたしまして、この12月は1日150人ほどのお客様にご利用いただいています。

予約方法はアプリおよびWebの予約が91.2%、電話が8.8%と、高齢者の方も含めて、アプリまたはWebでのご予約を活用いただいています。2025年度の曜日月別の平均乗車人員のところでございますが、天神町の特徴といたしましては、土曜日のご利用が非常に大きいというものでございます。今年度の7月に関しましては1ヶ月ではございますが平均乗車人員が234名と多くの方にご利用いただいています。

運賃の見直しについて、路線バスが今回ICカード、現金ともに210円のところを230円に、オンデマンドバスに関しましてICカードが200円のところを300円に運賃を変更したいというものでございます。運賃改定につきましては、2月25日の開催予定の藤沢市運賃協議会で協議を行う予定です。変更案の実施日に関しましては2026年4月4日土曜日を予定しております。

また、IC定期券をお持ちのお客様に関しましては、運賃変更の影響がないように、差額料金なしでオンデマンドバスにご乗車いただける運用にしたいと考えております。

実施スケジュールの案ですが、利用者の方への天神町の説明会を2月の13～15日にまず1回いたしまして、その後、運賃協議会及びバス停協議会を経て、また再度地元の方への利用者の説明会も3月の中旬～下旬に行い、4月4日に時間の拡大等を実施する予定となっております。説明は以上となります。

○岡村会長　こちらは審議事項ということになります。この議事の最後に決を採りますので、ご承知おきください。本件について何かご意見やご質問はいかがでしょうか。

- 大平委員 料金の改定に関しての審議はこの場で行うのでしょうか。
- 事務局 料金改定については、藤沢市運賃協議会で協議を行います。こちらは道路運送法に基づいて、運行の計画につきましては地域公共交通会議で協議を諮ることになっておりますが、運賃につきましては別の協議会で諮るという扱いになっております。
- 宮崎委員 今回の改定で一番大きな変更として、土休日の朝の時間帯がオンデマンドバスになるとすると、現在の土日のバスの利用者の数がどれぐらいで、これに対し不便になるようなことはないのでしょうか。
- 橋山委員 改定では、8人乗りのオンデマンドバス2台で運行する予定としており、午前中は駅に向かう方が多いというところがございますので、基本的には予約が概ね同じような時間帯になれば相乗りのような形で駅の方に向かうと考えており、現状から不便になることはないと考えてございます。
- 大平委員 1号議事資料の乗降ポイントの件です。昨年度からの乗降ポイントと変更がないのに新規乗降ポイントとなっているのでこの今回の資料としての証明書に添付する資料の表現としてはどうなのだろうというのがあります。
 今度は説明資料の方で2点ございます。1点目は神奈中タクシーさんが通常業務の一環として電話受付をオンデマンドバスについてもやられているのか。それとはまた別番号で、全く別の方がやられているのか。2点目は実施体制のところシステム構築の会社がいらっしゃいますが、メンテナンス保守の費用負担が年度によって変わってきているのでしょうか。
- 橋山委員 資料の表記については、変更します。予約の電話受付については、専用の番号で専用の者が対応しているというところがございます。また、システム構築に関しましては、当然最初にシステムの構築費はかかりますが、その後も逐次、いろいろご意見等も受けながら、また乗務員等の意見も反映しながら、システムを毎回見直しているという状況でございます。
- 宮崎委員 ご説明の中で小型バス2両体制では慢性的な赤字があり、ドライバー不足もあるとの話がありますが、オンデマンド方式に変えるとその赤字幅の改善は見込めるということでしょうか。
- 橋山委員 このような取り組みは初めてでございまして、実際に運営してみたらさらに赤字が膨らんでいるのが現状でございます。ただ、先ほどもおっしゃっていただいた通り、乗務員不足というのも非常に大きな問題でございまして、本来ならここで運転する乗務員を他の路線で走らせることで、藤沢市内の交通ネットワークの維持に繋がるということもございます。まずは実証実験として道路運送法第21条で3年間認められるので、来年度も含めた中で、今後を見据えながら判断をしていきたいと思っております。
- 大平委員 この路線について、路線バスを230円に値上げすると、タイミングが地域の方にとって唐突であるというふうに思われます。他の路線も値上げをするのでしょ

うか。もしかすると、他の路線も一括で値上げされるのかもしれませんが、その上で、230円の通常の料金に対し、オンデマンドが300円になるというのが、ICカードも現金も一緒というのは非常に手間の部分でいうと楽になるかと思いますが、定期券の方、現金の方の比率がちょっとわかりかねるので、実際は傾斜配分してもいいのではないかなと感想としては思います。例えば現金を350円で定期をそのまま230円の路線バスの単価と同じにする。その点で言うと、定期であれば、差額料金出して乗れるようにするという運用も必要なくなるのではと思いました。

○橋山委員 ありがとうございます。弊社も11月26日にプレスリリースをさせていただいているのですが、ブロック全体が初乗りが210円を230円に運賃改定をさせていただくのにタイミングを合わせるというところでございますので、ご理解いただければと思っております。

またICカードの300円に関しましては、当初はICカードの利用促進の観点からも200円でやっていたのですが、先ほど申した通り収支が非常に厳しい状況でございます。オンデマンドバスは、近辺でいきますと川崎市でもやっていますが、500円ですとか、相模原市の中山間地域ですと900円ですとか、金額はある程度路線バスより高く、安いというところであっても、概ね500円ぐらいが平均的なところではあります。200円を唐突に500円に上げてしまうと、ある程度ご理解いただけないと思いますので、今回はまずは300円という設定をしたというところでございます。

○宮崎委員 「かなちゃんパス」というシニア向けの割引制度は、オンデマンドバスは対象になるのでしょうか。

○橋山委員 資料9ページの米印のところに、その他神奈川中央交通の路線バスで適用されている営業割引制度を利用可能とすると書いてございますので、基本、今路線バスで受けているサービスと同等のサービスはオンデマンドバスで受けられます。8月までは1乗車100円で、8月以降は「かなちゃんパス」しかありませんが、継続して利用できます。

○井口委員 オンデマンドの考え方について整理をさせていただきたいなと思います。そもそもオンデマンドバスであれば予約さえしてしまえば基本的に誰でも乗れるので、基本的にそこで積み残しがあるという議論にはならないのが前提だと思います。その上で、現状1年間運用してきている中で、車両の稼働率はどうなっているのでしょうか。そこが多分一番鍵で、運賃上げる上げない以前の問題でそもそもオンデマンド事業が続けるべきなのかどうかという議論になるかと思うのですが、いかがでしょうか。

○橋山委員 こちらは非常にエリアが狭いところでやらせていただいていることもあって、概ねほぼフル稼働に近い状態で動いているところでございます。このフル稼働状態でご利用をいただいていると、どちらかというに乗務員の休憩時間で2台が1台になる稼働時間帯になる時に、お客様のご予約が取りづらい状況にはなっているというところでございます。

- 岡村会長 ちょうどグラフにも出ていますが、例えば土曜日ですと、今は10時間稼働で2台で200人ですけど、実際は乗務員さんの休憩等もありますが、単純計算をすると、1時間1台で10人となります。実際にはもうちょっと多いかなと思うので、フル稼働というのは、その通りではないかなというのが数字としても言えるかなと思います。お客さんが逆に増えてしまうと、3台目ということになり、そうするとトータルコストとして厳しいというところなので、200円という使い勝手の良い運賃で続けるというのは、これは私の個人的な見解ではありますが、客観的に見てもなかなか厳しいと思われます。市の補助は入っていないわけですが、仮に市の補助を入れるとしても、これだけ使い勝手のいいものが200円で、その補助でお金をどんどん出すということは、かなりちゃんと議論が必要になると思われるため、300円というところは利用者の皆様からのご判断にもよりますが、多分使い勝手はいいかと思われます。これについては、今後の検証となるかなというのが個人的には思っているというところがございます。
- 大平委員 今のお話を受けて、神奈中タクシーが運用している隣の市の方も料金を見比べてみる可能性はあるのかなと個人的には思っています。これは、範囲が非常に狭い地域の天神町で乗降人数が200人になって、逆にそれ以上台増やしたら赤字幅が増えるということであれば、どこかで収支のラインを設定して、ここを維持するないしはここがキープできなかった場合には、3年間の間でいろいろと方向性を考えるということになるのかなと個人的には思っています。ただ隣の市の事例では、15年ほどやっている事業で1回乗車100円という中で、その収支比率も市のホームページで見られますが、収支が好転する要素は現状のままではないのではないかと個人的には思うところです。残り1年ちょっとですが、抜本的なところを期待したいと思います。
- 岡村委員 乗り物としてお金のことについては、なかなか黒字にはならない乗り物ですが、相対的にお金という意味でも利便性という意味でも良いバランスだったら是非ということですし、そうでないやり方は多分いくつかあるかと思います。これは市ではなくて神奈中の事業ですので、基本的には神奈中でいろいろ考えをいただくようになります。ただし、これは協議をするものなので、この実証実験の結果がある程度見えた半年後ぐらいには、今こういう状況で、今後の考え方はいくつかあるけれどもこれがいいというように説明していただくのがいいのかなというふうに思います。
- 宮崎委員 今回はこの実証実験は神奈中が天神地区でやられているわけですが、市内の片瀬の方でも、路線バスを見ると、かなりガラガラのバスが走っているというような状況があります。これは江ノ電バスの方でも将来こういうものを展開するというような可能性はございますか。
- 吉川委員 江ノ電バスの方では、現状ですと要員の不足もございますし、あと神奈川中央交通のように神奈中タクシーといったグループ会社でタクシー会社を持っている会社ではありませんので、なかなかちょっと厳しい状況にあるかなとは思っております。

ただ今後の経営の中でそういったオンデマンド等の実施の検討も進めることができばとは考えておりますが、現段階ではこちらのオンデマンドの実施は検討の中には入っていない状況になります。

○岡村会長 そうしますとこちらは審議事項ということでございます。この1号議事につきまして賛成の方は挙手をお願いいたします。

(挙手多数)

○岡村会長 挙手多数でございますので、本件は承認されましたどうもありがとうございました。

第2号議事

○事務局 それでは、議題2の「藤沢市地域公共交通会議 モビリティ・マネジメント教育（交通環境学習）検討会について」をご説明します。お手元の第2号議事説明資料をご覧ください。

スライドの1ページをご覧ください。本日は、藤沢市地域公共交通会議の内部検討会として位置づけされております「藤沢市地域公共交通会議 モビリティ・マネジメント教育（交通環境学習）検討会」について、ご説明します。説明については、「1. 検討会の経緯」「2. 検討会の役割」「3. 今後の検討会の位置づけ変更」の流れでご説明します。

スライドの2ページ目をご覧ください。まず、タイトルにあります、モビリティ・マネジメントとは、「一人一人のモビリティ（移動）が、個人的にも社会的にも望ましい方向（過度な自動車利用から公共交通・自転車等を適切に利用する方向）へ自発的に変化することを促すコミュニケーション施策を中心とした交通施策」のことを指しています。モビリティ・マネジメントは略してMMと呼ばれており、イメージ図にあるように、移動方法を考える時に、便利なクルマ移動ばかりに頼るのではなく、徒歩や自転車、公共交通など様々な移動方法への転換を促し、その結果、公共交通の利用促進や環境負荷の低減、健康寿命の促進、地域への愛着など、様々な波及効果を期待する施策となっております。

スライドの3ページ目をご覧ください。本市では、このモビリティ・マネジメントを住民向け、学校向け、企業向けのそれぞれで推進しています。一番の主軸は学校向けの教育部門と連携したMM教育機会の創出や実施であり、その他にも、住民向けとして地域へ向けた出前講座や市のイベント等でのPRブースの出展、図書館でのモビリティ・マネジメント関連図書の展示などを実施し、企業向けとしては、企業に対するエコ通勤などの呼びかけを行い、包括的にモビリティ・マネジメントを推進しています。

スライドの4ページ目をご覧ください。この学校向けのモビリティ・マネジメント教育を推進するために、本市では、検討会を設置し、モビリティ・マネジメント教育で目

指す子ども達の姿を定め、実施する取り組みについて、話し合いを行っており、これまで14回開催をしております。検討会には、学識経験者や保護者の立場としてPTAの代表に参加いただくことに加え、教育部門である教育指導課と都市計画課が参加し、MM教育の実施内容や展開について検討を重ねています。MM教育の実施については、都市計画課と教育指導課、学校が連携し行っており、検討会で出た意見などは、翌年度の実施内容にフィードバックを行い、より良いMM教育となるよう、内容を見直ししております。

スライドの5ページ目をご覧ください。次に、モビリティ・マネジメント教育検討会と地域公共交通会議との関連性についてご説明します。この検討会は、地域公共交通会議の協議事項に「藤沢市の地域公共交通施策に関する事項」があるため地域公共交通会議の内部検討会としてスタートしており、必要に応じて、地域公共交通会議で報告することとなっております。これまでの地域公共交通会議では、第7回会議において、モビリティ・マネジメント教育検討会を設置することを協議し、了承をもらっているほか、第17回会議の報告事項で、市内の全小学校でモビリティ・マネジメント教育を推進していくため、実施手引書を作成した旨などを報告しております。

スライドの6ページ目をご覧ください。続いて検討会の役割についてご説明します。開催頻度は、年1回開催しており、協議内容としては、①藤沢市におけるモビリティ・マネジメント教育の仕組みづくりに関する事項②モビリティ・マネジメント教育推進プログラム構想・実施計画の策定③その他目的達成のために必要な事項を話し合っております。現在は主に年間のモビリティ・マネジメント教育の実施内容や課題・改善案を話し合っています。

スライドの7ページ目をご覧ください。最後に今後の検討会の位置づけ変更についてご説明します。これまでは、地域公共交通会議の内部検討会として運営してきましたが、令和6年3月に藤沢市の交通に関する計画である「藤沢市都市交通計画」が策定され、その計画の施策の中に、モビリティ・マネジメントの推進が位置づけられました。また、計画にある各種交通施策を推進する会議体として、藤沢市地域公共交通会議やふじさわサイクルプラン推進連絡協議会など個別の会議が単独で運営されていることから、モビリティ・マネジメント施策を進める会議体として、藤沢市モビリティ・マネジメント教育検討会を単独の会議体として、位置づけたいと考えております。本日の会議で、了承を得られましたら、本年度中に検討会の要綱等の改正を行う予定としております。

以上で、議題2の「藤沢市地域公共交通会議モビリティ・マネジメント教育（交通環境学習）検討会について」の説明を終わります。

- 岡村委員 審議事項としてはこの最後の7ページの検討会が内部組織としての運用から独立しますという事項です。最後の説明での要綱の改正は、この会議体ではなくて、新たに独立する検討会の規約を改正するということよろしいですか。

- 事務局 会長がおっしゃる通り、モビリティ・マネジメント教育検討会の設置・要綱等の改正を予定しております。
- 岡村委員 本会議そのものの要綱については特に変更ないということでございます。位置づけ変更の議事ではございますが、モビリティ・マネジメント教育のご説明もありましたのでそれも含めてご質問あるいはご発言ありましたらお願いをいたします。
- 大平委員 学校で行うことを中心に検討されているというふうに理解しました。端的に言うと、子供たちに、車ではなく公共交通を、具体的に言えばバス、そして電車を利用してお出かけをしませんかと。そのように思ってもらい、出かけてもらう。そこが一番大きな目的の検討会ということでしょうか。
- 事務局 藤沢市のモビリティ・マネジメント教育を推進していくための、小学校における教育実施手引書というものがございます。そちらの中に、子どもたちの目指す姿を記載しておりまして、TPOに合わせて賢く移動手段を選ぶことができることを目指す形としております。車が必ずしも駄目ということではなく、それぞれの移動手段を時と場合に応じて賢く選んでいけるというものを目的として、この取り組みを検討会で進めております。
- 大平委員 それを受けてなんですけれども、バスに乗っていないまま走ったらどれくらいのCO₂が排出されるかという部分は、どのように解釈をして子供たちに伝えることにしているのでしょうか。
- 事務局 子供たちに向けたCO₂の説明としましては、例えば子供たちみんなが移動するときに1人1人が車に乗って移動するとCO₂はこれだけ排出され、それをみんながバスに乗り合わせるとCO₂がこのこれだけで済むということで、CO₂が削減できるということを伝えていっております。
- 岡村委員 色々な学校でやっている総合的な学習の中でCO₂について、目的地に行くのに、車で行った場合とバスで行った場合はこれだけCO₂が違っていると算数の計算をやってみよう等、そういう教材とか、何かいろんな例があるようで、おそらく藤沢市もそういうのを既に運用されているのではないかなと想像します。他いかがでしょうか。
- 宮崎委員 モビリティ・マネジメント推進の検討会の構成員は、学識経験者とか都市計画課とかいうのは載っているのですが、実際にどれぐらいの方がこの検討会を構成されているのかということと、それから実際にやられている内容として地域へ向けた出前講座とか、環境フェアブースの出展等もあるというようなことですが、そういうことに実際に動く実働部隊っていうのは都市計画課なののでしょうか。それともこの検討会のメンバーがこういうこともやっているのでしょうか。
- 事務局 一つ目について、スライド4ページ目の検討会のメンバーがどのくらいの人数でやっているかというところですが、学識経験者1名、PTAの代表の方1名、あと都市計画課と教育指導課が、それぞれ委員が1名ずつ参加して、それ以外は事務局

が数名という形でこの検討会の方は運営させていただいております。

環境フェアへの出展やいろんなイベントは別途、都市計画課の事業としても取り組んではいるのですが、こちらの検討会に関しましては教育に関する検討会となりますので、メインとなるのは小学校などで実施していく授業の内容などを話し合っていく検討会になっております。なので検討会に関連する事業としては、実際に実施していくのは、授業の実施に関しては学校が主体となって都市計画課とあと教育指導課がサポートをやって授業をやっていきます。環境フェアなどは、別の枠組みで都市計画課とあと交通事業者などが連携して市民向けという形でやっています。

- 大平委員 藤沢市にはゼロカーボン推進課ができているかと思うのですが、そういった課は、参画される予定はありますか。
- 事務局 現在は教育をメインに話し合う会議体という位置づけになっておりますので、教育を主としております教育指導課とMMというものを推進している都市計画課で進めていこうと考えております。別の枠組みとして環境フェアなど環境に関するものとして都市計画課とゼロカーボン推進課の連携を行っているのですが、MM教育に関してはこの座組でやっていく予定にしております。
- 岡村委員 他にいかがでしょうか。ではこの組織の改変につきましてのお諮りということになりますがよろしいでしょうか。それではこのスライド番号の7番のような形の位置づけ変更ということに賛成の方は挙手をお願いいたします。
(挙手多数)
- 岡村委員 挙手多数ということでモビリティ・マネジメント教育検討会を単独検討会と位置づけるということで決しました。どうもありがとうございました。

その他

- 岡村会長 4番目のその他ということでございます。委員の皆様から何かご意見等ございましたらお受けいたしますが、いかがでしょうか。
- 吉川委員 先ほど神奈中の方でお話がありました通り、江ノ電バスの方でも運賃改定の方を予定しております。10月24日にホームページの方でリリースはさせていただいているのですが、弊社の路線バス、乗合バスの運賃改定ということで藤沢市に走る路線および対キロ区間で運行しておりますバスにつきまして運賃改定を行う予定であります。今現在運輸局の方に審査を出させていただいて認可待ちのような状態にはなっております。実際、実施の理由につきましては、バス運転手の要員確保や環境問題への対応に対する設備投資へのコストの拡大に対応するために今回の運賃改定を行うような予定であります。大体初乗り運賃につきましては今現行210円で行っているところを240円に値上げというような形で検討を進めております。これに伴いまして、子育て世代応援ですとかキャッシュレス対応とかの施策についても検討しております

ので、詳しい情報については、認可が下り次第、弊社のホームページの方で詳細な情報を出させていただきますのでそちらの方をご確認いただければと思います。

○橋山委員 神奈川中央交通の方も、先ほどお話した通り11月26日にプレスリリースをさせていただきます。運賃改定日は4月4日を予定しているものでございます。こちらの藤沢市内に関しましては、現行210円の初乗りが230円となります。またあわせて、横浜市内の部分でございますが、こちらは現行220円を240円に変更をするという認可申請をしているものでございます。理由といたしましては、乗務員不足等もございまして、更なる待遇改善の採用強化、また安全対策機器の導入や車両代替などの設備投資等も踏まえた中で、今回実施させていただくものでございます。運賃につきましては準備が整い次第、ホームページで公表をさせていただきますのでご理解賜りますようお願いいたします。

○岡村会長 他委員の皆様から何かご発言はございますか。そうしましたら、進行を事務局でお願いします。

○事務局 本日は議論やご意見をいただき誠にありがとうございました。本日の議事につきましてお帰りになってから何かお気づきになった点、ご意見ご質問などございましたら、都市計画課までご連絡をお願いいたします。次回の会議開催につきましては議事報告案件および時期が確定次第、別途ご案内させていただきますので、よろしく願いいたします。

● 16時32分 閉会（都市計画課）